

## 大阪市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議内容（概要）

### 日時・場所

令和3年4月2日（金）11：40～12：20 大阪市役所5階 特別会議室

### 出席者

市長、高橋副市長、朝川副市長、山本副市長、人事室長、政策企画室長、危機管理監  
経済戦略局長、市民局長、財政局長、健康局長、保健所長、東住吉区長

### 内容

#### □ 危機管理監

会議開始

現在の感染状況について、健康局から説明願う。

#### □ 健康局長（府域全体の感染状況を府対策本部会議の資料を用いて抜粋で説明）

##### ▶ 新規陽性者の推移

- ・1週間ごとの新規陽性者について、直近1週間で2,519の陽性者があり、前週に比べると2.3倍。2週間前に比べると3.5倍となっており、第3波を大きく上回る速度で感染が急拡大。
- ・年代別では、20代から30代の若い層が急拡大しており、その他の年代についても増加。
- ・大阪市と大阪市外の人口10万人当たりの陽性者は時短要請の効果もあり一時少なくなっていた。また、3月11日から17日の週は人口当たり同じぐらいの発生率だったが、ここへ来て大阪市がどんどん増え、大阪市が大阪市外を上回っている。
- ・陽性者への聞き取り内容では、「飲食店に立ち寄った」が増えてきたが、それ以外にも旅行参加者、送別会、卒業式、児童施設のクラスターも発生しているのが特徴。

（大阪市健康局のデータ説明）

- ・大阪市と大阪府の発生状況を比べると、大阪市の直近1週間の新規陽性者の推移では、3月31日、4月1日は、200人の半ばを超えておりかなり保健所が繁忙。100人を超えると保健所も繁忙になってくる。
- ・大阪府全体では、3月31日、4月1日で600人規模。今までの最大が11月22日の287人、直近が266人、大阪府全体では最大が1月8日654人であった。  
直近の大阪府の人数が616人で、ほぼ過去最高に近づきカーブが急拡大。  
大阪市内の新規陽性者は先週3月28日までの1週間で803人。前週と比べると、2.8倍となり、もう一週前の209人と比べると3.8倍。
- ・感染経路の分からない方の割合が多く、感染拡大の原因となっている。  
今週は月曜から木曜の4日間で809人であり、4日間で先週1週間の803人超えている。
- ・陽性者の大阪府全体に占める大阪市の割合を1週間ごとに見ると、大阪市の人口割合は、

大阪府の約3割であるが、人口割合を超え4割以上占めている。3月上旬は時短要請の影響もあり33.2ということで人口割合ぐらいの発生にとどまっていた。

➤ 重症病床率

重症病床率は42.9%と稼働病床率4割を超えており、今すぐ使える実運用率では61.5%と6割を超えている。

➤ 中等症病床率

中等症の病床は、4割を超えており、実運用率も5割を超えている。

参考に、中等症の病床である十三市民病院も5割を超えている。

➤ 病床確保

・病床のひっ迫状況に対して病床協力金を創設し、1床1000万の協力金を支給してきたが、引き続き実施していきたい。

・第1弾は1月から3月までの3ヶ月間を必須の運用期間。第2弾は2月7日から5月7日までの3ヶ月間を必須の運用期間とし、協力金は1床に対し1000万とし実施している。

第1弾で34床、第2弾で81床と合わせて115床の協力を得たが、この115床をキープし、新たな新規募集を募る。

・第3弾は、第1弾の病床を、4月1日を超えて6月30日までの3ヶ月間を運用してもらい、第4弾として、第2弾の病床を5月8日以降3ヶ月間運用してもらう。

さらに新規運用をしてもらい、第4弾では、今から約1か月の間に大阪府に確保病床を登録してもらうと1000万の協力金対象になる。115床のキープと、大幅な増加は難しいかもしれないが、少しでも病床を上積みしたい。

➤ 保健所のひっ迫とその理由

現在、感染が急拡大しており、保健所の業務も再びひっ迫し始めている。

保健所の体制はこれまで拡充強化してきたが、陽性者の増と相まって変異株に対する対応が必要なため、業務増に繋がっている。

これについては、昨日の府本部会議において、大阪市の保健所から大阪府の方へ声を上げ、府から国への働きかけも行い、一定改善の方向にあるという報告があった。

□ 保健所長

➤ 変異株に対する検査

・現在の変異株の検査は、厚生労働省が変異株のPCR検査を要請しており、2月22日時点で、全陽性者数の約5～10%の検体を目途に変異株の検査をするように、3月24日には40%に増やすよう通知が発出された。

・加えて、国立感染症研究所が民間検査会社2社に委託し、自治体分とは別に民間医療機関が当該検査会社に依頼した検体について検査をし、変異株であることが分かれば保健所に連絡が入る体制になっている。

・2月15日以降の検査状況は、4月1日現在全陽性者数が2873人となっており、変異株の検査をしたのが342件、検査率は11.9%である。

変異株PCR陽性は、この中で159例となっている。

- ・さらに変異株PCR検査で陽性になった検体は、全例国立感染症研究所に送付しており、遺伝子解析を実施し、変異株かどうか確定する。順次解析を行っており、結果が返ってきた159例中16例はいずれも英国型。
  - ・159例中の年代別内訳は、20代30代が多く、次いで40代50代となっている。これまで10代、10歳未満は非常に少なかったが、10歳未満がこの159例中17人、10代が22人で、20歳未満も増えてきているのが特徴であり、全陽性者数に対する変異株の陽性率は、5.5%。
  - ・疫学調査について、保健所は発生届が出たときにその患者の疫学調査を実施する。変異株とわかった段階で再度疫学調査をしている。
  - ・その際、海外渡航していなかったか、外国人との接触がなかったか、他の国内旅行歴などの聞き取りをしている。
  - ・さらに、変異株に関しては、無症状でも原則入院であり、症状が落ちついていれば、その地域の状況に応じて対応し、全員入院が難しい場合には、宿泊療養、自宅療養も可となっている。
- 変異株陽性者、変異株陽性者の濃厚接触者への検査と療養等の体制
- ・「変異株の陽性者」もしくは「変異株陽性者の濃厚接触者でPCR検査陽性の者」は、2回連続でPCR検査陰性を確認しないと解除できない。
  - ・通常の陽性例であれば10日経てば自動的に解除扱いになっているが、変異株に関してはPCR検査が2回必要。
  - ・3月31日から変異株陽性者は、宿泊療養可能施設に入っている。  
保健所については、現在患者数が増加し、これまでの最高値を超える勢いであるのに加え、変異株の対応をしなければならず、非常に業務が多くなってきている。
  - ・変異株と判明すればその濃厚接触者は、通常のPCR検査で陽性、陰性だけではなく、変異株かどうかの調査が必要となるため、すでに療養に入っている者に関しても、以前PCR検査で陽性となった検査の検体を医療機関や検査会社に取りに行き、変異株のスクリーニング検査が必要となる。
  - ・さらにそのスクリーニング検査で変異株であれば濃厚接触者を特定し、検査をして、変異株かどうかの判別が必要。また、それが変異株であるとまた濃厚接触者を特定、ということ、対応する人が増えていく状況である。
  - ・療養に関しては、2回連続陰性の確認が必要であり、自宅療養者は保健福祉センターや保健所から自宅まで検体の容器を持って行き、自身で検体採取した検体を搬送、2回連続陰性を確認する。
  - ・2回で陰性確認ができない場合は、3回、4回、それ以上実施しても2回連続陰性にならないこともあり、非常に業務が大変になっている。さらに宿泊療養中に変異株とわかれば、3月31日から運用している変異株専用の施設に移送している。
- 保健所繁忙に対する解消方法案
- ・繁忙に対する解消に向けた動きとして、変異株と判明した者の濃厚接触者に関しては、その濃厚接触者が変異株かどうかを全例検査しなければならないとなっていたが、変異株の濃厚接触者であれば検査しなくても変異株扱いにしようというのが一つの方法

であり、それを各保健所の判断でしたらどうかというのが、大阪府の考え方である。

- ・ もう一つは、変異株陽性者の解除は、2回連続『陰性』確認というのが非常に高いハードルになっているので、それを緩和し、できれば通常どおり10日経てば解除という形に戻せないかというふうに考えている。

□ 高橋副市長

➤ 変異株陽性率の表し方

変異株の陽性率が5.5%と書いてあるが、非常に小さいと感じる。検査したのが342件なので342分の159で50%に近い数字にすべきと思うがどうか。

□ 保健所長

- ・ 説明が十分できなかったかもしれないが、342件というのは大阪府で検査をしている部分で、この159例は、国から来た国立感染症研究所が民間の検査会社に依頼して変異株と分かった数を足したものである。民間の検査会社の検査部分に関しては分母がわからないのでパーセンテージの計算ができない。
- ・ よって、2月15日以降の大阪府で検査をした全検査数2,873件を分母にし、保健所が検査したものと医療機関が検査したものを全て含めて、総検査数が2,873となっており、保健所と国から報告があったものを合わせた159例が陽性ということなので、割り算すると5.5%となる。

□ 高橋副市長

- ・ 兵庫県などは、6割という数字が出ているが、数字の使い方としてこれでよいのか。
- ・ 5.5%となると誤解を招くので、比較するときには342を母数にして考えるようにした方がよいのでは。

□ 保健所長

- ・ 342件を分母にすると、約4分の1が陽性になっているので、大阪府は約25%、神戸ではちょっと高値に出ている。
- ・ 確かに全陽性者数の中に、変異株が5.5%しかないという誤解を与える可能性もある。

□ 高橋副市長

表現として、特に誤解を生まないようにだけ考えること。

□ 健康局長

342件の分母も計算しておくべきだと思う。

□ 高橋副市長

他の自治体と比較するとき、誤解を生まないように。

- 保健所長  
検討する。
- 市長  
➤ 変異株陽性者の解除のための検査  
陰性の確認検査を伴わない従来のウイルスと同様の解除基準については、国が検討するとあったが、厚生労働省からはいつごろ答えが出るのか。
- 健康局長  
昨日の府本部会議において、保健医療部の藤井部長から国立感染症研究所で検討しているとの報告があった。おそらく来週あたり結論が出る予定と聞いている。
- 市長  
➤ 変異株の宿泊療養移送について  
・解除基準も従来のウイルスと同様の解除基準と同様になるということなのか  
・もう一つ、変異株のホテル療養の場合は、従来ウイルスと変異株で治療及び対処療法は違うわけではないという理解でよいか。
- 保健所長  
そのとおり。
- 市長  
2週間療養するのに、なぜ専用ホテルに移送しなければならないのか。
- 保健所長  
・医療機関であっても、これまで陽性患者は4人部屋などの同部屋としていたが、変異株は通常の陽性者と分けて療養させるよう通知があった。同様に、宿泊療養でも、変異株の陽性者と通常の陽性者と分け、変異株に感染しないようにしている。  
・再感染することによって、ウイルスの排出期間が長かったり、帰宅したときにそこからまた感染拡大してはいけないため、分けている。  
・宿泊療養施設で変異株とそうでない者を分けることが難しいので、専用の宿泊施設を設定したというのが実状である。
- 市長  
施設の中で陽性者同士が接触することはないと思われるがどうか。
- 保健所長  
基本的にはないが、弁当を取りに行くときに、動線が重なってしまうこともある。そうすると変異株の人だけ部屋から出ないようにお願いし、職員が持って行くなど、個別の

対応が増えてしまい、宿泊療養も大変になってくる。混乱してはいけないので分けて療養することとしている。

#### □ 危機管理監

##### ➤ 大阪府からの要請内容（まん延防止等重点措置）

- ・昨日の府本部会議の決定内容として、区域は大阪府全域とし、府民への呼びかけとして4月5日から5月5日、4人以下でのマスク会食徹底、早めの検査受診を要請、営業時間短縮を要請した時間以降の飲食店への出入りをみだりに行わないなど、ここまでの今回のまん延防止策に伴う特措法の31条の6に基づくところ。
- ・歓送迎会、宴会、会食を伴う花見を控えること、大阪市内における不要不急の外出抑制、大阪府外への不要不急の外出抑制が、特措法24条協力要請の部分である。これは、特にまん延防止とは関係ない部分での要請である。
- ・イベントの開催は、端的に言うと、今までは大声での歓声声援等が想定されないものについては、50%以内または1万人以下であったが、今回はまた新たに上限を5000人以下に戻した規制となる。イベントについても、再度、上限が決められた。
- ・施設の時短について、大阪市内と大阪市外の要請内容は基本的にすべて時間を除いて同じである。違いは、今回のまん延防止に伴う特措法31条が根拠か、それを根拠としない24条かの違いだけである。
- ・大阪市内は、5時から20時までの営業時間を限定して欲しい、酒類については11時から19時まで、利用者へのマスク会食実施の周知及びそれに応じない場合の利用者の入場禁止、アクリル板の設置、従業員の検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止が特措法の施行令に基づくまん延防止に伴う特措法の施行令の内容。
- ・CO2センサーの設置、業種別ガイドライン遵守、カラオケ施設の設備の利用自粛が特措法24条に伴うもの。
- ・施設に対する協力依頼として、営業時間の短縮が21時までであったのが20時までの営業時間短縮を依頼する。なお、大阪市外の営業時間短縮は5時から21時、酒類提供は11時から20時半となり市内と市外の違いは時間のみとなっている。
- ・経済界、大学等へのお願いという形で、24条9項に基づくお願いをしている。
- ・まん延防止重点コールセンターを設置するとの案内がされており、これに関連して、先日市長から指示があり、今回の感染拡大の大きな原因は店利用の部分もあるが、店側ではなく、利用者側への一層の感染予防の徹底してほしいとの指示により、すでに所属に流しているが、各所属における庁内放送、関係先への周知、広報車による周知を依頼し、すでに一定の取り組みを行っているところである。
- ・危機管理室においても、準備中ではあるが市長メッセージを参考にし、災害に関して協定を結んでいる民間企業に対して、従業員への行動抑制として、「特に感染予防していない店の出入り、長時間の飲食の抑制、密になっている場所への回避」を、市長メッセージとして送りたいと考えている。
- ・教育委員会でも、児童の親等に対して行動を抑制して欲しいというお願い文書を児童に託し、学校から周知するというのを教育委員会の取り組みとして検討している。

- ・すでに通知済みであるが、各所属において、特に区役所は地域や住民と接触の機会が多いことから、積極的に行動抑制の徹底について、改めて様々な機会をとらえて、文書等で協力依頼をお願いしたいと考えている。

▶ 見回り調査

- ・昨日、大阪府から出されたガイドライン遵守の徹底のための見回り調査について、基本的対処方針の徹底のため、原則として措置区域内のすべての飲食店に対して実地で働きかけを行うことが基本的対処方針にある。
- ・現時点の案ではあるが、大阪市大阪府共同で、4月5日～5月5日まで見回り隊により飲食店ごとに調査を実施し、次の4項目を確認して、できていない場合は是正をお願いすることとしており、昨日、府本部会議で大阪市内のすべての飲食店に対して実地の働きかけを行うということが確認されている。
- ・これを受けて、現在、大阪府の危機管理室と市危機管理室で、4月5日から実施すべく、体制、時間帯、どういったことを求めていくか等、処分を前提としたような内容ではないということも含め、大阪市として大阪府としてどういう動き方ができるか、今後大阪府に確認していきたいと考えており、4月5日から体制を組んで、動いていきたい。

□ 朝川副市長

▶ 各所属への依頼

府の要請内容の資料4ページのところで、集会所、公会堂、博物館等々の時間短縮の協力要請が出ているので、大阪市立の施設、例えば区民センター、スポーツセンターなど、前日も20時の規制がかかったときに会議時間等を20時までの短縮で行っているため、各所属もこの内容を team で見ていると思うので、住民への周知も含めきっちり対応すること。

□ 市長

▶ マスク会食

保健所長、今度マスク会食義務化が出るが、この間の感染拡大は飲食が一つの要因になっていると考えるが、

□ 保健所長

そのとおり。

□ 市長

調査の結果、マスクをしてないというのが圧倒的に多いのか。

□ 保健所長

そのとおり。

□ 市長

マスクの着用というのは、非常に効果が見込めるのか。

□ 保健所長

やはり、飛沫を大部分カットできる。酔っぱらって大きな声でマスクなしでしゃべると飛沫がたくさん飛ぶので、少しでもそれを減らすという意味で効果あるかと思われる。

□ 市長

しゃべる時に飛沫が飛ぶということか。

□ 保健所長

そのとおり。

□ 市長

そこを理解してもらわなければならない。義務にするので、お店側もしっかりと説明してもらわなければならない。

□ 市長

現在の感染拡大は、マスクなし会食、多人数が主流になっているのか。

□ 保健所長

飛沫を飛ばす場面が多く、人数が多ければ一度に感染する人も増える。

□ 市長

わかりました。

□ 山本副市長

➤ 協力金

昨日の府本部会議でも言及はされなかったため、まだかと思われるが、まん延防止措置に伴う5日以降の協力金の関係はどのような状況なのか。

□ 経済戦略局長

- ・まん延防止重点措置が行われた場合の時短協力金は、現在売り上げに応じた支援になると聞いており、4万円から上限10万円とも言われているが、現時点ではまだ固まっていない。
- ・詳細が公表されたら、きっちり対処していくが、それまでの4日までは、現在の家賃に基づく協力金に上乘せしているので、それを実施したいと考えている。

□ 高橋副市長

➤ 見回り調査

- ・見回り隊に関して府と体制整備の調整をお願いしたい。

アクリル板設置、CO2いろいろあるが、アクリル板、マスク等の要請は、特措法 31



条に基づいての措置、CO2センサーの設置は24条に基づくものなので、例えば現地に行き、CO2センサーだけが不十分という場合は、後の是正等を含め府と調整して欲しい。

- ・府から何か聞いているか。

□ 危機管理監

- ・今回の見回りは、違反者を取り締まるということではなく、CO2センサーはあくまで協力である。したがって違反しているからすぐに命令行為とはならないが、そのあたりが整理できていない状況である。
- ・感染防止の行動について、店側についてはこの1年間で対応してもらっているが、今必要とされるのは、どちらかといえば利用者の方の気の緩みだと思われる。そこを改めてもう一度店側と協力して呼びかけていくというのが主旨ではないかと考えている。
- ・目的及び対応方法について、府と調整し、現場で混乱のないように対応していく。

□ 高橋副市長

了承

□ 市長

➤ 市長メッセージ

- ・市民の皆さまへ、新型コロナウイルス、感染症拡大、第一波から、1年あまりが経過をいたしました。
- ・まずはこの間、日夜、市民の命を守るために懸命に治療活動をいただいています、医療従事者の皆さまには心から感謝を申し上げます。
- ・さらに、いろいろなご不便の中で、感染防止にご協力いただいている、お店、そして市民の皆さま、また地域によっては、今、半年以上の時短要請のご負担をお願いしている飲食店の皆さま、本当にありがたいと思っています。
- ・新型コロナウイルスについてはまだ絶対的な治療方法、予防方法が確立されていないため、当初より、感染拡大の波が繰り返してくるということを言われていましたが、今回、残念ながら、第4の波が到来し、まん延防止重点措置として、大阪地域が指定されることになり、再び、一定の行動制限、時短要請をお願いすることとなりました。
- ・一方で当初は、予防策が手探り状態であったために、第一波の感染が到来したときは、過度の行動抑制のため、社会的機能、停止が言われましたがこの1年間の経験から、消毒の徹底、マスクの着用、3密の回避、長時間の会食会話を控えることなど一定の予防策も確立され、現時点で各施設店舗においても徹底した対策を進めていただいています。
- ・今回、市内飲食店の皆さまに引き続き、負担をお願いすることにならざるをえませんが、今回それだけではなく、施設店舗を利用する側の予防行動の再徹底、お客さんの行動の再徹底こそが最も重要な事項だと思われます。
- ・コロナ疲れと言われていますが、コロナ慣れのまん延こそが今回の感染拡大の原因では

ないかと思えます。

- ・軽症で済んだとしても重い後遺症に悩んでいる方も多いということが報道されています。
- ・正しい認識のもとで、コロナはやはり怖いものだということを思い起こし、利用者側のひとりひとりの感染予防行動の徹底こそが、今改めて必要だということを認識していただきたいと思えます。
- ・したがいまして今回飲食店に対して、時短の要請をお願いいたしますが、これに合わせて、府市で見回り隊を設けて感染防止を確認することになっています。  
これは決して取締するだけを目的にしているものではありません。
- ・むしろ、店舗側と協力をして、利用者側への感染予防協力の徹底をお願いする呼びかけをしていくことが、一つの大きな意義であります。
- ・この間、市民、店舗の皆さまには何回も我慢負担をお願いしていることについては、本当に心苦しい思いです。
- ・しかし、今回の対策がこれまでと違うのは、ワクチン接種という一つの出口も目の前に見えてきております。
- ・諸外国でもワクチン接種が進むことによって、重症化や死亡の発生率が下がっているというデータが出ています。
- ・今回の要請、ぜひ皆さま受けとめていただいて、今後、我々も円滑にワクチンの接種を進められるように、主力を尽くして参りますので、何卒ご協力のほどお願いをいたします。

□ 危機管理監

- 会議終了